

令和6年9月定例会 第130号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和5年度決算を認定

令和6年第3回定例会（9月議会）が、9月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、一部事務組合規約の一部改正に関する協議をはじめ、条例の一部改正、5会計の補正予算、令和5年度全6会計の決算認定など、3件の報告を含め21件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は6名、傍聴者は延べ54名でした。

橋本町長の行政報告

経済環境課職員による、捨て猫の不適切な対応について

去る、8月27日、「ドラムの里で捨て猫を保護しているのに対応して欲しい」といった連絡が経済環境課にあり、本来、猫の引き取りを管轄する千葉県に相談して対応すべきところ、担当者の判断で、利根川の河川敷に引き取った猫を放すといった不適切な対応を取ってしまった。

今回の事案につきまして、動物愛護事務を担当する立場の職員として、あつ

てはならない対応であり、町民の皆様の信頼を損ねる事態を招いてしまったことに対しまして、心よりお詫びを申し上げます。

台風やゲリラ的な豪雨に関する情報について

8月16日、台風7号が千葉県の東海上を北上したことから、前日に災害対策本部を設置し、町内7か所の避難所を開設いたしました。

町内では約1,830件の停電が発生しましたが、2時間半ほどで復旧いたしました。

台風以外にも、予期せぬ豪雨による冠水も発生しておりますので、緊張感を持

って早期の対応に努めて参ります。

災害時における救援作業に関する協定について

9月5日に、町と「株式会社東洋食品」、「株式会社池田自動車運輸」の3者において、「災害時における救援作業に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、大規模災害発生時などで避難所生活が長期化した場合に、学校給食センター機能を活用した炊き出し、配送等を要請し、避難所に避難している方々への食事の提供ができるようになるものです。

災害対策本部設置訓練及び総合防災訓練について

地震発生直後の初動体制の確保のため、災害対策本部設置訓練、大規模地震の発生を想定した総合的な総合防災訓練を行うとともに、ふれあいプラザさかえでも、町民の方々と関係機関と連携した災害対応を進めてまいります。

成田空港の更なる機能強化と新しい成田空港構想の動向について

先般7月に、成田国際空港株式会社から公表された、「新しい成田空港構想2.0」では、エアポート

シティの形成が必要不可欠であるとの考え方が示されました。

町としても機能強化に伴う効果を最大限享受し、人口増加や地域への経済効果の絶好の機会とすべく、都市計画の見直しなどを含めた新たなまちづくりを全力で取り組んでまいります。

SAKAEリバーサイド・フェスティバルについて

本年の「SAKAEリバーサイド・フェスティバル」は、町制施行70周年記念イベント事業として、10月26日に開催いたします。

当日は、小中学校の児童生徒などによる音楽イベントや、幅広い年代の皆さんに楽しんでいただけるプログラムも予定しております。

ファイナーの花火は、多くの皆様から協賛金や寄付金のご協力をいただき、盛大に実施いたします。

栄中学校卓球部の関東大会出場について

7月に行われた千葉県中学校総合体育大会卓球の部では、栄中学校が団体戦で男女アベック優勝を果たしました。

女子シングルスでは、2年生青野志歩選手が9位と

なり、関東中学校卓球大会に、千葉県代表として出場しました。

関東大会では男女共に健闘しましたが、残念ながら全国大会に出場することはできませんでした。

子ども模擬議会について

選挙権の引き下げに伴い、中学生の段階から議会制民主主義や政治や行政に対する興味関心を高めるため、11月に「中学生模擬議会」を開催する予定です。

小学生については、「6年生との給食懇談会」を通じて、町政に対する素直な声を聴き取って参りたいと考えております。

こどもまんなか宣言について

全ての子どもが権利を保障されながら幸せに暮らし、地域社会全体でこどもを守り、健やかに成長できる町を目指し、「こどもまんなか宣言」を行うこととしました。

こども達に町の思いを伝えるために、中学生模擬議会にて宣言する予定となっております。

※この行政報告は、定例会初日（9月10日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議 案 審 議

議案第1号 全員賛成
千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合の処理する事務に関する規定を改正することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第2号 全員賛成
栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正により同法に基づく被保険者証が廃止されることに伴い、当該被保険者証の返還命令に従わない者に対する罰則規定について、所要の改正を行うものです。

議案第3号 全員賛成
栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正を踏まえ、家庭的保育事業等における満3歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準について、

所要の改正を行うものです。
議案第4号 全員賛成
栄町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

医療保険各法の改正により当該医療保険各法に基づく被保険者証等が廃止されることに伴い、当該被保険者証等に関する規定について、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、条例中で引用する同法の規定の条項名について所要の改正を行うものです。

議案第5号 全員賛成
栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

医療保険各法の改正により当該医療保険各法に基づく被保険者証等が廃止されることに伴い、当該被保険者証等に関する規定について、所要の改正を行うものです。

議案第6号 賛成多数
令和5年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

栄町下水道事業会計未処分利益剰余金を利益積立金に積み立てるため処分を行うものです。

議案第7号 全員賛成
令和6年度栄町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ5億1、

901万7千円を増額し、総額85億882万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、繰越金などによるものです。歳出では、庁用自動車運行管理事業、保育委託事業、児童手当支給事業、新型コロナウイルススワクチン接種事業、避難所環境整備事業、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第8号 全員賛成
令和6年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ375万7千円を増額し、総額26億1,248万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では財政調整基金繰入金、前年度繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第9号 全員賛成
令和6年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ77万2千円を増額し、総額3億6,157万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では前年度繰越金などによるものです。歳出では、保険料負担金などによるものです。

議案第10号 全員賛成
令和6年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億16万8千円を増額し、総額18億8,648万1千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では前年度繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第11号 全員賛成
令和6年度栄町下水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入及び支出の補正、資本的収入及び支出の補正をするものです。

補正の主なものは、収益的収入では、還付加算金によるものです。収益的支出では処理場修繕費などによるものです。資本的収入では、公共下水道事業債によるものです。資本的支出では、終末処理場次亜塩素酸ポンプ更新工事などによるものです。

議案第12号 全員賛成
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号

の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令に伴い、条例中で引用する当該関係政令の規定の条項名等について、所要の改正を行うものです。
認定第1号、第6号 賛成多数

令和5年度各会計決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

報告第1号

継続費精算報告書について
栄町継続費に係る継続年度が終了したので、その旨を議会に報告するものです。（固定資産基礎調査委託、地域福祉計画策定事業委託、障がい福祉計画策定委託、健康づくり推進事業健康増進計画委託）

報告第2号

健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について

監査委員の意見を付けて議
会に報告するものです。

報告第3号

資金不足比率の報告につ
いて

公共下水道事業に係る資
金不足比率について監査委
員の意見を付けて議会に報
告するものです。

町政のことが知りたい 一般質問

成田空港の機能強化を見据
えたまちづくりについて

野平 薫

問 成田空港の「機能強
化」「新しい空港構想」の
基本的な内容の進捗状況に
ついて及び、当町における
定住移住促進をはじめとす
る各施策の推進との関連に
ついて

答 機能強化の内容を簡単
にいうと、年間の航空機発
着容量を現在の30万回から
50万回に拡大することを目
的として、現行のB滑走路
を延伸し、C滑走路を新設
することで、合計3本の滑
走路で50万回運用を実現す
ることとしており、整備計
画の中では、影響する東関
東自動車道や国道51号及び
296号の付け替えや地下
道化も示されている。

ラ機能などが例示されてお
り、具体的には、現在3か
所で分散運用されている旅
客機能のワンターミナル
化、国際航空貨物の運用効
率化を図るための新貨物地
区整備、アクセス向上に向
けた鉄道及び道路交通機能
の改善などが示されている。
今後の整備スケジュー
ルについては、各滑走路
の延伸工事については、
2028年度末が終了予定
とされており、その後、付
帯機能やインフラなどが段
階的に整備されていくこと
となるので、50万回運用が
現実となるのは、2030
年代後半以降の予定となっ
ている。

続いて、機能強化と関連
した施策の推進についてだ
が、新しい空港構想は、地
域全体が空港と一緒に発展
していく取組みを具体化し
ていくことで意見は一致し
ており、今後は、空港関連
の各会議などにおいて、各
市町との議論が活発化して
いくことが考えられる。

空港の50万回運用時に
は、3万人を超える新たな
労働力とその家族への住宅
供給が地域の受け皿として
必要とされており、人口増
から波及する経済効果も合
わせて地域で受容していく
必要がある。町としては、
現在も空き家バンクや支援
金制度などの定住移住施策

を実施しているが、国全体
として人口減少に向かう
中、地域としてこの機会を
逃すことはできない。
今後については、周辺市
町との協調を図りつつ、先
行的にでも、町の都市計画
見直しや次期総合計画など
の策定作業において、新た
な都市基盤整備の必要性や
方向性を明確にすることと
合わせ、空港の機能強化に
よる経済効果の受容策を検
討しつつ、その内容を積極
的に発信していきたいと考
えている。

DXにおける「誰ひとり とり残さない」ための町 の方策

岡部 千恵子

問 スマートフォンは、現
状生活において便利で重要
なツールであるが、その使
い方で困っている高齢者が
多くいる。デジタル化推進
において高齢者に配慮した
「誰ひとりとり残さない」
ための町行政の取り組みを
お尋ねする。

答 今後町としては、ス
マートフォンを購入したか
たや、持っているでも電話以
外の機能をあまり使ったこ
とのないかたを対象に、町
から発信される情報の受信
を始め、インターネットを
使った検索や様々な機能の
使い方を知っていただき、
実際に使ってみるといよう

うな講座の開催を考えてお
り、初心者向けや応用編の
中から、自分のレベルに
あつた講座や興味のある講
座を選んで受講していただ
くものである。

実施する講座は、生涯学
習課主催の「いきいき塾さ
かえ」にスマートフォン教
室があり、今年度は4回実
施する予定である。内容
は、スマートフォンボタ
ン操作や、インターネット
を使った検索方法の他、地
図アプリをインストールし
て使ってみたり、ハザード
マップで災害リスクを確認
したり、年金情報を確認し
てみるなど、初心者向けの
講座である。

また、まちづくり大学で
は「スマホ学部」を開校す
る。内容は「高齢者等のデ
ジタル活用」の不安解消に向
けた講座で、ドコモショッ
プから講師を派遣していた
だき実施するもので、受講
は無料である。

11月から2月まで15回
の講座を計画しており、1
回目には、千葉県弁護士会か
ら講師を招き、ワンクリッ
ク詐欺のようないたズリ
フォンを扱ううえで起こり
やすいトラブルについて講
演いただく。2回目以降は
基礎編として、インタ
ネットや各種アプリ、コ
ミュニケーションツールの
活用などの講座を開催する。

「第2次総合戦略」の施 策の現在までの達成状況 及び評価について

大野 信正

問 基本目標である、戦略
2「地域特性を生かし、産
業が活性化し栄町をつく
る」から「企業が進出しや
すい環境を作る」について
及び、戦略3「若い世代を
はじめ誰もが住みやすい栄
町をつくる」から「地元
いながら就職しやすい栄
町づくり」について

答 ご質問の2つの戦略の
各項目の取り組み成果につ
いて、業績評価指標をもっ
てお答えする。

はじめに、戦略2の施策
3「将来に向けて商工業が
発展した栄町づくり」のう
ち「企業が進出しやすい環
境を作る」についてだが、
この取り組みでは「企業誘
致数」を指標としており、
令和5年度の目標が累計で
「2箇所」に対し、ドラッ
グストア2店舗の進出があ

なお、今年度のまちづく
り大学は、全ての講座を公
開講座とし、自分の興味の
ある講座を受講していただ
きたいと考えている。

この「スマホ学部」は来
年度も継続する予定で、来
年度は学んだことを他の人
に教えることができるよう
スキルアップを図れる講座
を開催する予定である。

り、実績は目標を達成している。
 続いて、「地元にながら就職しやすい栄町づくり」についてだが、この取り組みによる一つの指標は「町内在住者の町内企業及び空港の雇用数の増加」として「5年間で400人」としており、こちらは最終年次令和6年度で評価することとする。

二つ目の指標は「求人情報提供企業数」だが、令和5年度76社の目標に対し、実績は89社となっている。

雇用についてはだが、現在、成田空港では、コロナ禍のあと航空需要が急激に回復する一方、空港内の各種業務において人材不足が深刻化していることから、町としてはこれを好機ととらえ、引き続き町内企業はもちろんのこと、成田空港関連企業など近隣企業も含めて、町ホームページ等で採用情報等を発信していく。

また、成田国際空港株式会社に対し、当町での就職相談会の開催について要望するなど、町民の就業機会の確保に取り組んでいく。

国の財源が利用される「地域おこし協力隊」の初めての採用について

問 この制度は自治体の活性化と農村部への定住が目

標である。今回の採用と活動、隊員との交流とサポート体制、今後の募集について、また観光、不動産、医療やノンジャンル等多様な活動ができる協力隊の可能性について伺う。

答 始めに今年度の隊員の採用と活動についてだが、ドラムの里の活性化へ取り組んでもらうことを目的に、募集活動を行ってきたところ、本年7月に2名の採用が決まったところである。まずは今後の活動に活かすため、ドラムの里活性化協議会の農家の下で、町の特産品である米や黒大豆、いちご、トマト、ネギなどの基礎的な農業技術の習得や、生産、流通等の業務補助に携わっていただく。その他、町のイベント等への参加のほか、SNS等を活用した町や農業の魅力などの情報発信などにも取り組んでいただくことを考えている。

続いて、隊員との交流とサポート体制についてだが、まずはドラムの里活性化協議会のメンバーや受入農家との関係づくりをしていき、地域住民も含めたふれあいの中で、町の文化や地域の資源を知ってもらえるよう支援していきたい。また、町に関する情報や魅力、課題についての理解を深めてもらえるよう、様々な

な団体や組織と関わる機会を積極的に設けていく。

さらに、町で開催されるイベントなどへ参加してもらい、町民と直接関わる機会をつくっていくことで、町民にも地域おこし協力隊の存在や活動を広く知ってもらえるようにしていく。

サポート体制については、隊員が役割や任務を明確に理解し、孤立せず活動できるよう、日々の業務や活動を支援する他、ミーティングなどにより生活面も含めた相談を行い、信頼関係を築いていきたい。また、隊員が円滑に活動できるように、諸団体との連絡調整を行うなど、協力してサポートしていく予定である。

続いて、今後の募集についてだが、今回が町として初めての採用となるので、今後の2名の活動を見ながら検討していきたい。

続いて、協力隊の可能性についてだが、地域おこし協力隊は、隊員と地域と自治体の三方が関わった取り組みであり、行政だけではできない柔軟な地域おこし活動が可能となることから、栄町にある地域資源を上手に活用して、隊員の活動によって一つでも地域の課題が解決され、町を活性化していただけるものと期待している。

日本医科大学千葉北総病院へのバス運行について

渡邊 健一

問 本年3月末に鎌ヶ谷・本埜バイパスの開通により、日本医科大学千葉北総病院へのアクセスが大幅に改善された。マイカーの多い高齢者の通院の負担軽減のため、町はバスの運行を考えているか。

答 千葉県の報道資料によると、安食駅から印旛日本医大駅までの走行時間は、約9分短縮になるとされている。昨年度の日本医科大学千葉北総病院との協議の資料では、2022年には栄町から毎月延べ1,000人以上の方が通院し、入院している方も毎月約500人いるとのことだが、車を運転しない高齢者にとっては、特に利便性の向上に繋がっていない。町では、以前より印旛日本医大駅方面へのバス運行を検討していたが、バイパスの開通が大幅に遅れていたことから運行には至っていないかった。しかしながら、同バイパスが開通する見込みとなったことから、令和4年度に策定した「栄町地域公共交通計画」において、印旛日本医大駅方面への新規バス路線の導入に向け、令和7年度に実験運行を開始する計画として位

置付けた。
 現在は実験運行を目指し、バス事業者と具体的な内容について協議を行っている。また、事業者に加え、印西市などと協議を行いながら、運行ルートなどの詳細を決定し、実験運行できるように進めていく。

台風7号の避難状況について

野口 理恵

問 今回開設した避難所は、台風の場合どのような状況で避難所を開設するのか。

答 開設した避難所は、ふれあいプラザさかえ、安食小学校、旧酒直小学校、旧北辺田小学校及び、麻生・矢口・興津の各集会所の7か所である。

続いて、台風の場合どのような状況で避難所を開設するのかだが、気象庁の資料では、「実況値又は2時間先までの予測値が大雨警報土砂災害の基準値以上となる場合には、高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。また、高齢者等以外でも避難の準備をした後、自ら避難の判断をする」とされており、同じく「予測値が土砂災害警戒情報の基準値以上となる場合は、土砂災害警戒区域にお住まいのかたには避難指示を出すこと」となっている。このように、基本的には

大雨や暴風などの警報が発表された時点で、高齢者や避難に時間のかかる方々の自主避難のために避難所の開設を検討するが、直ちに全ての避難所を開設するのではなく、風雨の予報を踏まえて、どの避難所を何時に開設するかを判断する。なお、町では雨や暴風の警報が発表されていなくても、発表される確率が高い場合には、まずは、ふれあいプラザさかえの避難所を開設する。その後状況に応じて他の避難所も開設するが、命を守るといふ観点から、夜間風雨が強まっている中で避難するというリスクを回避するため、できるだけ明るいうちに避難できる時間帯に開設する事としている。

台風7号の際には、大雨警報が出され、風もかなり強くなる予報だったので、土砂災害危険箇所指定されている地区の指定避難所6カ所を開設し、危険を感じたら早めの避難をするように呼びかけた。

その後、大雨・暴風警報が発表されたので、高齢者や避難に時間のかかる方々に自主避難を呼びかけた。

その他の一般質問

野平 薫

・栄中学校の部活動について

岡部 千恵子

・竜角寺台の調整池について

三浦 容子

・栄町における「PFAS汚染」の状況について

渡邊 健一

・ふれあいプラザさかえ臨時駐車場について

・栄町ドラムの里活性化計画について

野口 理恵

・安食駅の北口改札の開設について

・駅舎新設について

令和6年第2回臨時会

7月臨時会が7月16日に招集され、2議案が原案のとおり可決されました。

橋本町長の行政報告

「定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付について」

納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税から3万円の、個人住民税から1万円の、計4万円の減税を行う「定額減税」をご案内しているところですが、定額減税がしきれない方には、その差額分について調整給付を実施いたします。

「指定暑熱避難施設クリーニングシエルト」の開設について」

クリーニングシエルト

は、熱中症特別警戒アラート」が発表された時に、危険な暑さによる熱中症から重大な被害の発生を防止するため、冷房設備を有する施設を指定して町民の皆さんに開放するもので、現時点で、栄町役場、ふれあいプラザさかえ及びドラムの里の3カ所を指定いたしました。

暑さをしのげる場所として、是非、当施設をご利用ください。

「栄町自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について」

6月議会定例会でご可決いただいた、栄町自転車乗車用ヘルメット購入費の補助金について、7月1日から申請の受付を開始しました。自転車に係る交通事故では、自転車に乗車していた方の頭部への負傷が致命傷となり、亡くなられる方が全国的に増加しています。町民の皆様には、是非、この補助金を活用してヘルメットを購入して頂き、自転車に乗車する際は、ヘルメットを着用することで、皆様の大切な命を守っていただきますと考えております。

「令和6年度 ゆかたまつりについて」

8月3日、4日の2日間、ドラムの里コスプレの館において、「ゆかたまつり」を開催いたします。

当日は、イベントやライブ、房総のむら主催の「むらの縁日」とも連携した取り組みも行い会場を盛り上げてまいります。

是非、議員の皆様もご来場ください。

※この行政報告は、(7月16日)に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案第1号 全員賛成 令和6年度栄町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ7,378万3千円を増額し、総額79億8,981万2千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方創生臨時交付金などによるものです。歳出では、定額減税補足給付事業、新たな住民税非課税等臨時特別給付金事業などによるものです。

議案第2号 全員賛成 令和6年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ26億872万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では財政調整基金繰入金によるものです。歳出では、還付金及び還付加算金によるものです。

編集後記

令和5年度決算も承認され、9月定例議会は無事終了しました。

記録的な暑さが続く中、相次ぎ各地で発生する自然災害には心が痛みます。これからまさに台風シーズン到来、何が起るかわからない「備えあれば憂いなし」ですね。

いよいよ実りの秋、地域で開催される行事や紅葉など秋を楽しみたいものです。

早川 久美子

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、早川久美子(副委員長)、
大野信正、新井茂美、野平薫、岡部千恵子

連絡先

栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月3日(火)～13日(金)までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月25日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。また、会議の詳細につきましては、今後発行される会議録または町議会ホームページをご覧ください。